

Omiya station East entrance Conference

# 大宮街づくり月報 OEC 3月例会

## 魅力的な地域づくり 人と人を繋ぐOEC

例会  
スケジュール

第142回4月22日  
18時～まちラボ

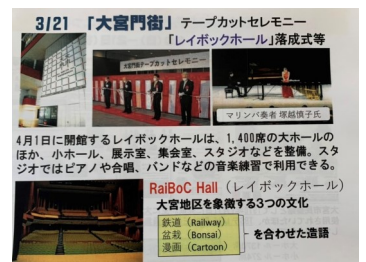
第143回5月20日  
18時～まちラボ

久世会長挨拶



事務局報告 齋藤専務理事

・次回例会案内 清水建設株式会社豊洲エリア大規模開発について



「出前説明会」

### 「市役所新庁舎整備と現庁舎地利活用の方針」

さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部

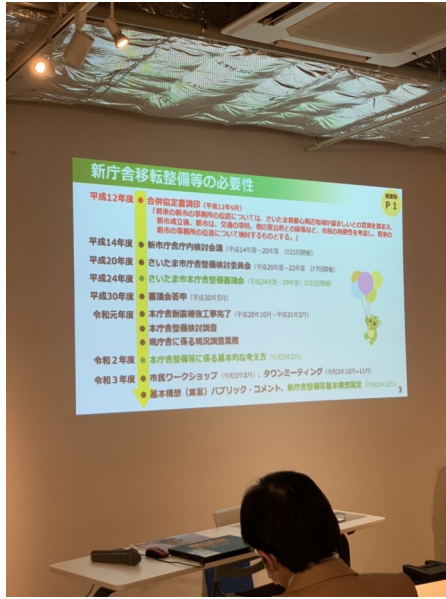
副参事 大砂 武博氏 主査 高橋 利之氏

次 第  
・会長挨拶

・例会主題  
「出前説明会」  
「市役所新庁舎整備と現庁舎地利活用の方針」  
さいたま市  
都市戦略本部  
都市経営戦略部  
副参事大砂武博氏  
主査高橋利之氏



閉会



### 新庁舎整備等基本構想について

さいたま市役所未庁舎は、10年後の令和13年度を目途にさいたま新都心に移転整備するとともに、現庁舎地は市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、新たな利活用を図ることとしています。

本構想は、本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍動する都市経営を推進する観点となる新庁舎の機能や整備等の考え方、庁舎移転後の現庁舎地の利活用について、方向性をとりまとめたものです。

## 1 新庁舎移転整備等の必要性

#### 合併協定書

浦和市・大宮市・与野市の旧3市の市長が調印した合併協定書において、「将来の新しい市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新しい市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として、長年にわたり、様々な観点から検討を積み重ねてきました。

#### 本庁舎整備等の検討経緯

【年度】	内容
平成12	合併協定書調印（平成12年9月）
平成13	さいたま市誕生（平成13年5月）
平成14	新市庁舎庁内検討会議（平成14年度～平成20年度 計21回開催）
平成20	さいたま市庁舎整備検討委員会（平成20年度～平成23年度 計7回開催）
平成24	さいたま市庁舎整備審議会（平成24年度～平成29年度 計21回開催）
平成30	本庁舎耐震補強工事完了（平成28年10月～平成31年2月）
令和元	本庁舎整備検討調査 現庁舎に係る現況調査業務
令和2	本庁舎整備等に係る基本的な考え方（令和2年2月）
令和3	市ホームページによる意見募集（令和3年7月～）、市民ワークショップ（令和3年8月）、タウンミーティング（令和3年10月～11月）、パブリックコメント（令和3年10月～11月）

## 2 新庁舎整備について

### 基本理念

これまでの検討や現庁舎の現状等を踏まえ、新庁舎整備の基本理念は、以下のとおりとします。

基本理念	参考事例・イメージ
<b>本市の都市づくりの一翼を担う庁舎</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の将来都市像の実現、日本を代表する都市として更なる発展につなげていきます。</li> <li>市全体及び地域における都市づくりと調和し、政令指定都市にふさわしい、未来へ躍動する都市経営の拠点とします。</li> </ul>
<b>本市のシンボルとなる庁舎</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の歴史や自然、文化などの特性や魅力を生かし、さいたま市らしさを内外に発信するとともに、市民が暮らし、市民自らが何れも誇れるような新しい流れを生み、まちへの誇りを感じるシックプライドの醸成にも資する、本市のシンボルとなる庁舎とします。</li> </ul>
<b>DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政令指定都市の都市経営の拠点として、行政機能と議会機能を可能とする面積と空間を有する庁舎とします。</li> <li>デジタル化の更なる進展、行政需要の変化に伴う事務の増加や業務の効率化、職員の多様な働き方に対応できるフレキシブルな構造と空間を有し、有事の際等にも柔軟に対応できる庁舎とします。</li> </ul>
<b>防災中核拠点として災害に対応できる庁舎</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害応急活動や災害復旧活動を総合的に担う本部機能や広域的な支援・受援機能を有し、市民の安心、安全を守る防災中核拠点として、災害時にも安全に業務が継続できる高い防災機能を有する庁舎とします。</li> <li>新庁舎には、これらの役割を求められていることに鑑み、消防本部機能と一体的に整備し、地震などの災害に迅速に対応できる庁舎とします。</li> </ul>

### 基本理念

#### SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎

- 2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティのシンボルとして、環境にやさしいカーボンニュートラルな庁舎を目指します。
- 長期的な視点に立ち、耐久性や費用、最新の技術動向を踏まえた最適な整備を行い、ライフサイクルを通じた長期的な環境負荷の削減に配慮した庁舎とします。

#### すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎

- 利用者の目録を第一にすべての人が使いやすい、働きやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎とします。
- 年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず安全・安心・快適にアクセスでき、サービスを利用できる庁舎とします。

#### 多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎

- 庁学官などによる多様な連携と創造の場となる空間を確保するとともに、子どもから高齢者まで誰もが気軽に行っても構わないことができ、市民の相互交流に利用することができる空間を備えた庁舎とします。
- 多様な主体による全学的な協働や市民交流が行われる庁舎とします。

#### セキュリティに配慮した庁舎

- 高い防犯性を有することにより、庁舎利用者の安全性を確保した庁舎とします。
- 個人情報や行政文書の保護の観点から、フロアや区画に応じたセキュリティ機能の確保を行います。

### 新庁舎の規模

新庁舎の概算面積の算定に当たっては、市民利用スペースの拡充と、「国の基準を参考にしつつ、執務室が狭い現状を踏まえた上で、新庁舎に必要な概算面積は約43,000㎡（現況約39,000㎡）とし、必要面積の詳細については、今後の各計画段階において、精査していきます。

※ 国の基準：国土交通省「新築一般庁舎概算算定基準」総務省「平成22年度地方機関等標準業務要覧」

